

表彰規程第2条第6号（コミュニティ功勞）表彰候補者推薦書

推薦者

_____地区自治会連合会

令和5年度会長 _____ 印

カタカナ 氏名		年齢	性別	
住所	〒		電話	
自治会名		自治会での役職		
功績の内容				

表彰規程第2条第6号（コミュニティ功労）表彰候補者推薦基準

- 1 表彰候補者として該当する事項
 - (1) 自治会長及び副自治会長以外の自治会員またはグループで永年にわたり自ら進んで奉仕的精神のもとに下記の活動にとりくみ、自治会の発展と住民の連帯意識の高揚に貢献している者で、かつ、他の会員から信望されている者。
 - ア 環境の改善と美化（子供の広場・道路・河川・側溝等の清掃、緑化）
 - イ 防災・防犯・交通安全（交通整理、防火巡回等）
 - ウ 教養と福祉の向上（老人・婦人・子供の教養、慰安行事）
 - エ 健康の増進（運動会、ラジオ体操、健康診断）
 - オ その他住民の融和と扶助（親睦行事、レクリエーション）
 - (2) 自治会長及び副自治会長以外の自治会員で永年にわたり自治会の庶務・経理、その他連絡事務等の一切を進んで引き受け、誠実にその職務を遂行し、自治会の円滑なる運営に多大の貢献をしている者で、他の会員から信望されている者。
- 2 表彰候補者は、官公庁・公共的団体等から顕彰される機会が極めて少ない、かくれた貢献者とする。
- 3 表彰候補者は、原則として70歳以上の者若しくは15年以上活動している者とするが、特に功績顕著な者についてはこの限りではない。
- 4 表彰候補者は、原則として1地区1名を地区内で調整し、推薦することとする。